

第2期 21かしま障がい者プラン

鹿嶋市第4期障がい者福祉計画
鹿嶋市第6期障がい福祉計画
鹿嶋市第2期障がい児福祉計画



令和3年3月
鹿嶋市

「障害」と「障がい」の表記について

鹿嶋市では、「障害」という言葉が「人」や「人の状態」を表す場合は、「害」の漢字が否定的なイメージを連想させるため、平仮名で「障がい」と表記しています。これは、障がい者の人権を尊重すること、市民の障がい者への理解を深めることを目的とするものです。

ただし、国や県が定めた法律の用語や団体等の固有名詞は、元の表記に合わせて「障害」と漢字表記しているため、計画書では、「障害」と「障がい」の2つの表記が混在しています。

「障がい者」の定義について

本市では、「障がい者」の区分・定義については、障害者基本法、障害者総合支援法、その他関連法令や通知に基づくものとしています。

従って、本計画における障がい福祉サービスの対象となる障がい者の範囲は、『身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者（発達障がい者及び高次脳機能障がいを含む。）並びに難病患者等であって、18歳以上の者並びに障がい児』とします。

市長挨拶



近年わが国では、少子高齢化や家族形態の変化に伴う福祉ニーズの多様化が進み、その中で、障がい者を取り巻く状況も大きく変化してまいりました。

こうした時代の変化に対応するため、国では、障害者総合支援法，障害者差別解消法，障害者の権利に関する条約などの重要な法整備を行うとともに、平成30年には障害者基本計画（第4次）を策定し、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すこととしています。

このような中、本市では、第3期障がい者福祉計画（平成27年度～令和2年度）、第5期障がい福祉計画（平成30年度～令和2年度）、第1期障がい児福祉計画（平成30年度～令和2年度）に基づき、障がいのある方の自立と社会参加の支援などに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいりました。

これらの取り組みを一層強化し、より着実に推進していくためには、公的なサービスの充実はもとより、地域のあらゆる住民が役割を持ち、多様性を認め、地域丸ごとで支え合う「地域共生社会」の実現が必要となっています。

本計画は、本市がこれまでに取り組んできた3つの計画を一体的に整備し、基本理念として「共に支えあい 誰もが輝けるまち かしま」を掲げ、子どもから大人まで、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、健康で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指すこととしています。

本計画の推進に当たっては、市民の皆様、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関や障がい福祉に携わる事業者の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、アンケートやパブリックコメントに御協力をいただきました市民の皆様や関係機関の皆様、そして貴重な御意見や御提案をいただきました鹿嶋市地域自立支援協議会の皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

鹿嶋市長 錦織 孝一

目次

〈総論〉

第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の背景.....	2
第2節 障がい者施策の動向.....	4

第2章 計画策定の基本事項

第1節 計画の位置付けと法的根拠.....	6
第2節 計画の推進体制.....	7

第3章 障がい者を取り巻く現況と調査結果の概要

第1節 鹿嶋市の概況.....	9
第2節 アンケート調査の実施.....	14
第3節 当事者団体・事業所ヒアリング調査の実施.....	18

第4章 基本理念及び施策の展開

第1節 基本理念と基本方針.....	20
第2節 基本目標及び施策の体系.....	21

〈各論 I〉 障がい者福祉計画

基本目標1 共に暮らすまち

施策1 広報・啓発活動の充実.....	26
施策2 情報提供・意思疎通支援の充実.....	29
施策3 権利擁護体制の充実.....	31

基本目標2 自立した生活を送ることのできるまち

施策1 地域生活における支援の充実.....	33
施策2 相談支援体制の充実.....	36
施策3 生活を支えるサービスの充実.....	37
施策4 保健・医療の充実.....	40
施策5 子どもに対する支援の充実.....	43

基本目標3 生きがいのある暮らしが送れるまち

施策1 障がい者雇用の促進等.....	45
施策2 スポーツ・芸術文化活動の推進.....	47

基本目標4 安全・安心に暮らせるまち

施策1 防犯・防災体制の充実等	49
施策2 障がい者にやさしい都市基盤の整備等	51

〈各論Ⅱ〉障がい福祉計画・障がい児福祉計画

第1章 基本指針に定める成果目標

第1節 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の進捗状況	54
第2節 本計画期間での目標設定	55

第2章 障がい福祉サービスの見込みと確保の方策

第1節 障がい福祉サービスの実績と見込み	60
----------------------------	----

第3章 障がい児福祉サービスの見込みと確保の方策

第1節 障がい児福祉サービスの実績と見込み	70
-----------------------------	----

第4章 地域生活支援事業の見込み

第1節 必須事業	74
第2節 その他の事業	81

〈資料〉

審議・会議等に係る資料

第1節 協議会に係る資料	84
第2節 用語一覧	87

